

機械（精密機械を除く）器具製造業におけるその他の金属加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8~9	<p>本社工場1FSUS材加工エリアで、製造課架台班専任班長は、架台製作用SUSアングルL5×50×50、長さ200mmをハンドソーマシン（LT=630）で切断作業を一人で行っていた。鋸刃の降下を一定の高さで止める為、鋸刃の回転を停止せず、自作ストッパーをハンドソーマシンの鋸フレームの鋸刃カバーの下に、皮手袋を装着した左手で設置しようとした所、鋸刃に左手皮手袋が巻き込まれ親指以外の指四本を切断してしまった。原因は、機械を停止せずに作業を実地したことにより、機械には「回転中鋸刃に触れない事」の危険ラベルで注意を促し、導入時にも指導員から説明もあった。なお、皮手袋はしていた。</p>	66	50 ~ 99
2	11~12	<p>圧入機（圧力550kg）に複数部品を重ねて組立作業中、右手でプレスボタンを押していたところ、右側のリングが落下したため咄嗟に左手で取ろうとしたため、左手中指の指先が圧入機稼働部と部品の上に挟まり負傷した。</p>	40	100 ~ 299
3	10~11	<p>事業場内にて、自動丸鋸切断機に材料を固定するために油圧バイスを締めたところ、誤って材料と油圧バイスの間に右母指を挟んでしまい、負傷した。</p>	39	30 ~ 49
4	11~ 12	<p>当社5号工場にてロウ付した銅管の溶接具合を確認する為、銅管を切開しようとバンドソーを工場壁際の地面に置き、銅管をプライヤーで挟み体重を掛けながらバンドソーの刃に押し当てて切開していた時、切り終える直前に力加減を誤りプライヤーを支えていた左手が滑り、バンドソーの刃に接触し、左母指と左示指の間を切創した。</p>	46	50 ~ 99

5	13~ 14	派遣先工場にてガス器具の製造作業に従事中、鋼製パイプ（直径1cm、長さ20cm程）を加工機の差し込み口にセットし、機械が作動するとパイプを挟んで固定し加工を開始するのだが、パイプを深く持ってセットした為、安全センサーが指に反応して機械が作動しなかった。被災者は作動しない原因が分からず、作動ボタンを乱打しているうちに機械が作動してしまい、パイプを持っていた左手の母指が機械に挟まれた。	53	300 ~ 499
5	15~ 16	工場内でバンドソーを使用してパイプ切断の連続作業を行っていた。材料を切断し、鋸刃ハウジングが下降端に達すると鋸刃の回転が自動的に停止するのだが、惰性の為に完全停止まで約10秒を要する。完全停止を確認せずに次の動作（鋸刃ハウジングを上昇させバイスを緩め材料を引き寄せる）に移ったため、回転する刃に軍手が触れて巻き込まれた。	59	50 ~ 99
6	9~ 10	当社、第3工場マシニングセンター組立作業場で機械装置を作動させるために、電源コード（長さ約10m、太さ約25mm）を電源へ差し込もうとした際、コードが絡んでいたためコードを片手で持ち、回しながら伸ばしていたところ、先端に付いていた端子が右目に当たり負傷した。なお、災害発生日は、通常通り勤務していたが、午後になって目がかすむ症状が現れてきた。	21	100 ~ 299
7	17~18	工場内のミゾイレ加工機の製品を締めつける装置に人差し指を挟まれて骨折した。製品を持ったまま、締めつけのレバーを入れたため挟まれてしまった。	25	1~ 9
7	10~ 11	工場内でKP車輪（トラクタ用補助車輪）のパイプベンダー作業中に、曲がってくるパイプをベンダーロールに干渉させないようにするため、パイプを持ち上げようとしたとき、右手中指をベンダーロールとパイプに挟み込んでしまい、指先1cmを損傷し、中指の骨にひびが入ってしまった。	22	50 ~ 99
9	9~ 10	工場内でグラインダーを使用した製缶品のバリ取り作業終了後、通常の作業環境で特に不安全や有害な状況もなし、グラインダーのスイッチを切り、製缶品の上部にグラインダーを置いて他の作業に入る時、完全に停止していなかったグラインダーがズレ動き製缶品から落下し左そけい部に刃が当たり出血した。	75	10 ~ 29
9	16~	切断機フレーム供給口から切断品を右手で取っている最中に、次の切断寸法にバックゲージを作動させてしまい、右手人差し指を切断機テーブル背当て部とバック	26	50 ~

	17	ゲージで挟んでしまった。		99
10	8~9	縦型マシニング操作時、工具長測定後にベースマスターを取ろうとしたが、誤ってアンクランプのボタンを押してしまい、左手甲の上に工具が落下しけがをした。	42	1~9
10	14~15	電動ドリルへホルソーを取り付け金属板の穴あけ作業を行っていた際、ドリルを引くタイミングが遅れ、金属板にホルソーが引っかかりドリル本体が急に回転したために負傷した。	57	1~9
10	15~16	木型場で昇降盤で作業中、アルミ材（10m/m）を切断中に切粉を取ろうとして右手の人差し指、薬指、小指がノコに当たった。	70	10~29
10	9~10	工場において、ノコ盤にて製品を切断中、誤って左手の五指を切断した。	45	10~29
11	9~10	バフ（円型の布が回っているところにステンレスの商品を当てて磨く）中に指を巻き込まれ、右手人差し指第2関節部分を切った。	68	10~29
12	8~9	2階工場にて線材加工中、ネジ切機械のローラーに手指が巻き込まれ、右中指第一関節辺りから切断・粉碎骨折し、右人差し指の腱断裂及び骨折を負った。	56	10~29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)